

横浜市神奈川区民文化センター
指定管理者選定評価委員会

第4期指定管理者選定結果報告書

令和3年8月

1 経緯

横浜市神奈川区民文化センターの第4期指定管理者の選定にあたり、横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や面接審査（プレゼンテーション）を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

2 選定評価委員会 委員

委員長 佐藤 潮 （神奈川区連合町内会自治会連絡協議会 会長）

委員 井手 美由樹 （中小企業診断士）

草加 叔也 （有限会社空間創造研究所 代表取締役）

箕口 一美 （東京藝術大学大学院 准教授）

若原 晃子 （神奈川区文化協会展示会 統括部長）

3 指定候補者 選定の経過

項目	日程
第1回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会 (公募要項の検討及びスケジュールの確定等)	令和3年5月8日(土)
現地見学会	令和3年6月1日(火)
公募要項の配布期間	令和3年5月21日(金) ～6月25日(金)
公募に関する質問受付(33件受付)	令和3年6月1日(火) ～6月7日(月)
公募に関する質問回答	令和3年6月15日(火)
提案書の受付(1団体)	令和3年6月23日(水) ～6月25日(金)
第2回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会 (面接審査及び指定候補者選定審議)	令和3年8月15日(日)

4 選定にあたっての考え方

公募要項等において定めた評価基準項目に従って審査し、指定候補者を選定しました。

なお、評点は各委員220点満点、最低基準点は委員平均120点（加減点項目を除く評価基準項目の合計200点満点の6割）としました。

5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

6 応募団体及び審査結果

審査結果は、下記のとおりとなりました。

(各項目の評価点については、評点表に記載しております。)

施設名	指定候補者団体名	委員 平均点	委員評点		応募 団体数
			委員		
神奈川県民文化センター	横浜メディアアド・清光社 共同事業体	183.60 点	A	203 点	1
			B	179 点	
			C	143 点	
			D	213 点	
			E	180 点	

7 審査講評

指定候補者：横浜メディアアド・清光社 共同事業体

代表構成団体 株式会社横浜メディアアド

代表取締役社長 三浦 彰久

選 定 理 由：地域コミュニティ目線で、現指定管理者として文化施設を安定的に運用してきた実績は評価できる。県内や市内の文化施設や地域の若いアーティストのコミュニティとうまく連携し、質の高いアーティストによる公演を定期的実施している。提案内容のバランスもよく、今後も地域の文化施設としての役割を担う取り組みに期待できる。このような点を評価し、指定候補者として選定した。

「文化芸術を活かしたまちづくり」への取り組みについて、課題設定や到達度の把握方法を工夫することで、書や絵画などの文化活動も視野に入れた事業を企画するなど、視点を高くした活動につなげて頂きたい。

また、コロナ禍により施設の利用制限だけでなく、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化している。環境の変化を踏まえた自主事業の立案や実施方法の工夫など、持続可能な芸術支援の取り組みにも期待したい。

神奈川県民文化センター 指定管理者選定結果(評点集計表)

評価基準項目		配点	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
1 団体の状況(10点)			
団体の状況(財務状況含む)	・団体が、公の施設の管理運営者としてふさわしい団体であるか ・団体の財務状況(事業収益性、経営安定性、借入余裕度等)が健全であるか	10	8.40
2 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針(20点)			
(1)指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	・市の文化政策及び施設の使命を理解したうえで、基本的な方針を定めているか ・施設の使命を果たすために適切な方針となっているか。	10	9.20
(2)応募理由	・応募理由が、市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性のあるもので、公益性の高いものか。 ・施設運営・管理・事業実施に熱意が感じられるか	10	8.80
3 職員配置・育成(20点)			
職員の確保、配置及び育成	・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか(業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か) ・配置予定者は、当該ポジションに適切な人物か ・職種や責任体制等は適切に考えられているか ・スタッフの育成に関する考え方が適切か ・施設を運営するチームとして、一体感あるチームをつくる運営に配慮しているか ・事件・事故、災害等に対して具体的な対応ができる体制が考えられているか ・個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の施設として、市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ・5年間の指定期間を見据えた配置及び育成計画となっているか。	20	16.80
4 事業計画(施設の使命を達成するための提案)(105点)			
「使命1:文化芸術の活動と体験の場となる」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	20	16.00
「使命2:文化芸術活動を担う人材を育む」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	20	17.60
「使命3:文化芸術の鑑賞の機会を提供する」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	20	16.80
「使命4:幅広い人を文化活動に受け入れ、地域のかを結びつける」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	20	15.20
「使命5:持続可能性を高める施設運営を行う」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	20	16.00
「使命6:新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する」を達成するための取組	・提案された取組によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	5	3.80
5 収支計画及び指定管理料(30点)			
(1)利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え	・利用料金等が適切・適正であり、利用者増を見込めるか	10	8.40
(2)指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力	・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か	10	7.20
(3)5年間の収支及び収支バランス(指定管理料の提案含む)	・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか ・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	10	7.20
6 その他(15点)			
(1)施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	・業務の基準に定める「神奈川県民文化センターに求められる使命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。	5	4.00
(2)市の重要政策課題への対応	・市の重要政策課題(個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、市内中小企業優先発注)への団体の対応状況は適切か。	5	4.20
(3)提案書全体に対する評価	・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。	5	4.00
その他(加減要素)(20点)			
(1)前期の管理運営の実績(現在の指定管理者のみ)	・第三者評価の結果が優秀であり、要求水準を上回っていたか(要求水準を下回った場合は、減点対象)。 ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象)	10	10.00
(2)市内中小企業等であるか【必須評価基準項目】	市内中小企業等 ・市内中小企業 ・中小企業等協同組合第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 ※ 共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。	10	10.00

(配点合計220点)

合計	220	183.60
順位		1

※評点は委員の平均とし、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを表記